

多摩地域における交通信号機の適正な運用を求める意見書

町田市をはじめ多摩地域の道路信号機はかなり整備されてきたが、その運用の在り方については整合性に欠ける部分が各地で見受けられる。例えば、青信号で発進し 50m先で赤信号となり、次に発進すると 100m先でまた赤信号となる場所が多々ある。また夜間、車も人もほとんど通行しない場所で、長いと感じる時間を停車しなければならない。それらが重なり交通渋滞となり、運転者の心理に影響を与え、交通事故に直結することもあると関係当局から^{そくぶん}仄聞するところである。

東京 23 区においては、信号機による渋滞などはなく、交通の流れはスムーズであるが、それに反し多摩地域は大幅に改善する必要がある。

よって、町田市議会は、東京都に対し、早急に対処されることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。